平成２７年（再イ）第１７号
山口市小郡維新町３番12―303号
再生債務者　山川　　恒
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月12日まで
平成28年１月14日　　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１４号
千葉県船橋市中野木１丁目25番35―410号
再生債務者　湯澤　明夫
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月18日から平成28年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第１００１４号
東京都町田市南大谷1619番地クリオ町田参番館204
再生債務者　西園寺芳明
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再ロ）第１号
新潟県新発田市富塚町２丁目７番31号８
再生債務者　新田　　裕
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月18日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（再ロ）第１号
富山県高岡市五十里東町178番地
再生債務者　小嵐紀代美
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月25日から平成28年３月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１４号
横浜市中区本牧元町57番５号
再生債務者　中原　　努
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年１月29日まで
平成28年１月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第３号
岐阜県郡上市美並町高砂41番地
再生債務者　可児　　武
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月３日まで
平成28年１月13日　　岐阜地方裁判所

平成２７年（再ロ）第２号
秋田県横手市十文字町腕越字山道端18番地１
再生債務者　佐々木紘太
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月５日まで
平成28年１月15日　秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（再ロ）第１号
北海道小樽市星野町12番31号
再生債務者　佐藤　進司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月12日まで
平成28年１月15日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（再ロ）第１０号
大阪府松原市天美南６丁目６番９―302号
再生債務者　清水　孝司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月12日まで
平成28年１月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第５号
京都市西京区松室吾田神町131番地　ケイ―シティ桂川Ⅰ番館410号
再生債務者　安藤　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月15日まで
平成28年１月15日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第４０号
大阪府四條畷市田原台７丁目２番２―204号
再生債務者　秋口　和弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１３号
神奈川県海老名市中新田２丁目７番７―508号
再生債務者　村上　　靖
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第１号
静岡市清水区蜂ヶ谷145番地の３
再生債務者　池田　洋己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月14日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第３号
新潟県魚沼市大湯温泉260番地１
再生債務者　星　　朋樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月14日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

公文書等の管理に関する独立行政法人住宅金融支援機構公示第１号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更したので、次のとおり公示する。
平成28年１月25日　　独立行政法人住宅金融支援機構　理事長　加藤　利男
廃止した場所　福岡県福岡市中央区天神４丁目１番37号　独立行政法人住宅金融支援機構九州支店内、熊本県熊本市中央区水前寺２丁目16番11号　独立行政法人住宅金融支援機構南九州支店内
新設した場所　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目25番21号　博多駅前ビジネスセンター６階　独立行政法人住宅金融支援機構九州支店内